



区の子ども・子育て支援施策について

令和 7 年 7 月 31 日

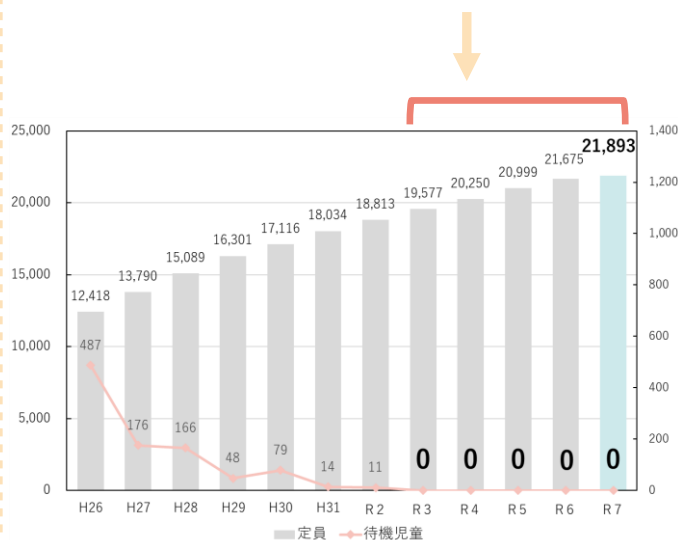
こども家庭部こども施策企画課

1 区のこれまでの取組

(1) 保育サービスの充実

① 保育所待機児童ゼロを達成

- ・ 増加する保育ニーズに対応するため、平成28年度に待機児童ゼロ作戦を展開
- ・ 平成26年度からの11年間で全国トップクラスとなる9,400人以上の保育定員増を実現
- ・ **5年連続で待機児童ゼロを達成**



② 練馬こども園の拡充

- ・ 平成27年度に全国初の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設
- ・ 子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅が広がる
- ・ **令和7年度には実施園数が30園に拡大**



実施園数
平成28年度 13園
令和7年度 30園

③ 登園時の保護者負担を軽減

- ・ 保護者の登園準備の負担を減らし、家庭で親子が触れ合う時間を増やすため、令和5年度に「おむつのサブスク」を、令和6年度に「エプロンのサブスク」を導入

▼サブスク導入前



▼サブスク導入後

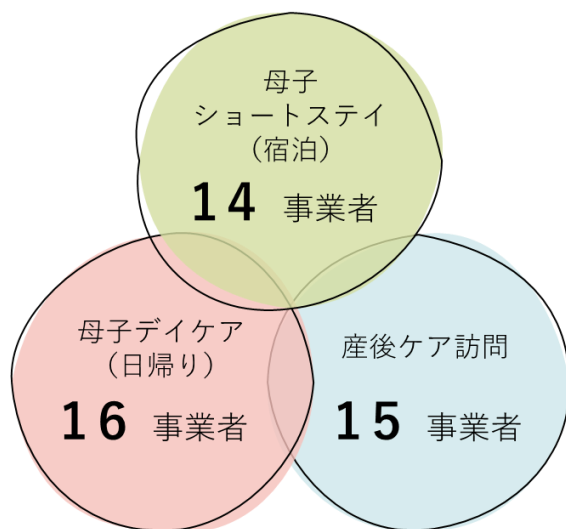


1 区のこれまでの取組

(2) 安心して出産・子育てができる環境の充実

① 産後ケア事業の充実

- ・利用者のニーズに対応するため、実施事業者数を拡充するなど、受入体制を充実
- ・令和6年度には、利用回数に関わらず利用者負担額を減額



② 練馬こどもカフェを拡大

- ・民間カフェ等と協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者同士が交流したり、気軽に悩みを相談できる場を提供
- ・開催店舗は創設当初の2店舗から10店舗に拡大



実施店舗数

令和元年度
2 店舗



令和7年度
10 店舗

③ ベビーシッター利用支援事業の導入

- ・自宅等で子どもを預かるベビーシッター利用料の補助制度を令和6年7月から開始
- ・24時間365日利用することができ、子どもを一時的に預けられるサービスの選択肢が更に広がる



1 区のこれまでの取組

(3) 学齢期の子どもや若者への居場所づくり

① ねりっこクラブの拡大

- ・「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を区立小学校62校で実施
- ・ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施



実施校数

平成28年度

3校



令和7年度

62校

② 児童館での中高生カフェの実施

- ・令和2年度から全17児童館で、中高生が気軽に悩みを話したり、様々な相談ができる「中高生カフェ」を実施
- ・令和5年度から児童館職員が中学校や高校に出向く、出前中高生カフェを実施



③ 就労支援プログラムの充実

- ・若者サポートステーション（春日町青少年館内）で、ひきこもり状態等にある方への就労支援プログラムを実施
- ・就労された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実し、職場への定着もサポート



1 区のこれまでの取組

(4) 支援を必要とする子どもや家庭への取組

① 障害児や医療的ケア児への支援の充実

- ・ 保育施設や学童クラブで障害児等の受入れ枠を拡大
- ・ 令和5年10月、こども発達支援センターに、医療的ケア児等コーディネーターを配置
- ・ 令和5年度に策定した医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、医療的ケアが必要な児童生徒の受入れを実施



② ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

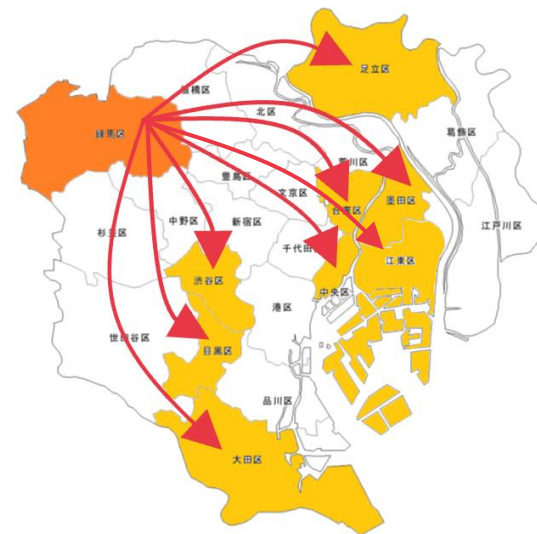
- ・ ひとり親家庭ニーズ調査の結果を踏まえ、家賃負担を軽減するため、転宅費用助成を開始
- ・ 子育てや家事などの支援ニーズにきめ細かく対応できるよう、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを充実
- ・ 早期に区のひとり親支援策につなぐため、離婚前後の親を対象とした支援講座の実施や、ADR（裁判外紛争解決手続）利用支援事業を充実



③ 児童相談体制「練馬区モデル」の強化

- ・ 令和6年6月、東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置
- ・ 都区合同のケース検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も更に迅速に

都区連携に舵を切る区が増加！

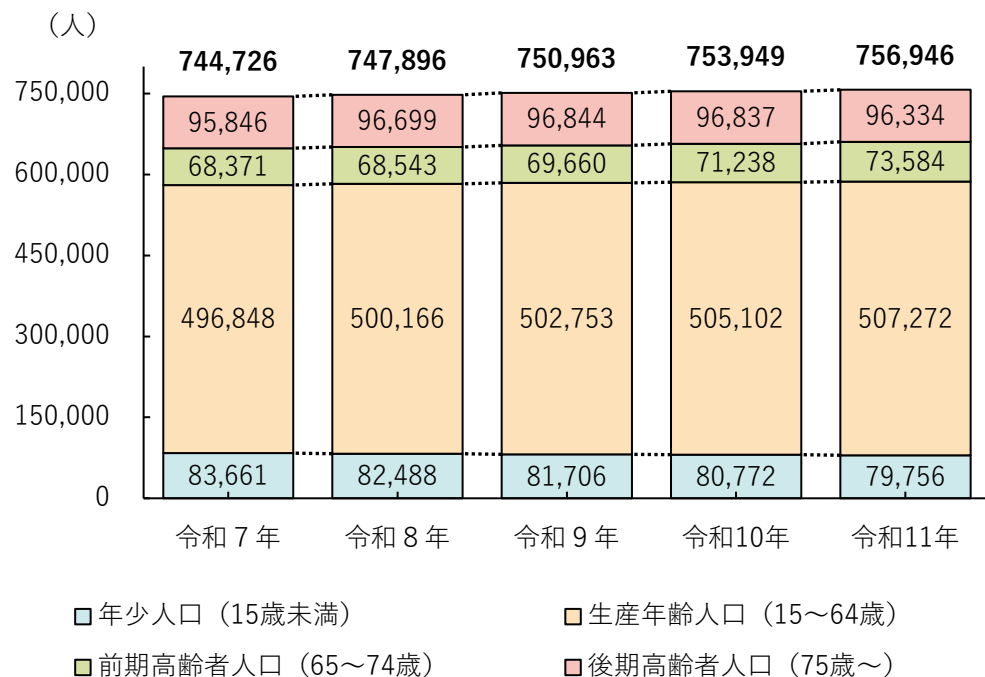


2 子どもや子育て家庭を取り巻く状況

(1) 区の総人口および児童人口の推計（令和7年～11年）

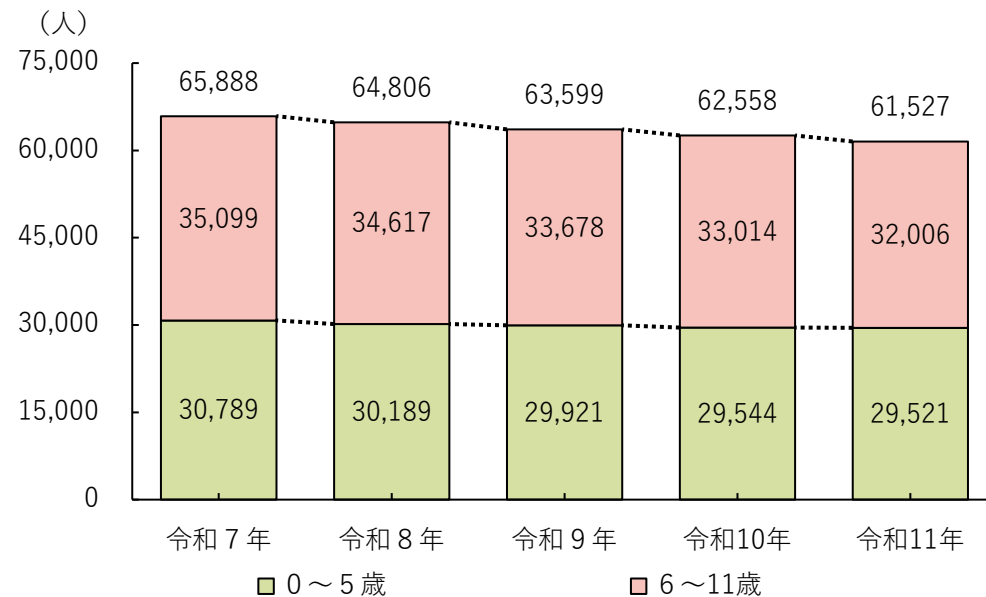
【総人口】

大江戸線の延伸や、西武新宿線の連続立体交差化などまちづくりの進展に伴い、今後も総人口は増加を続ける見込み



【児童人口】

0～5歳の就学前児童人口および6～11歳の小学生児童人口は減少傾向が続く



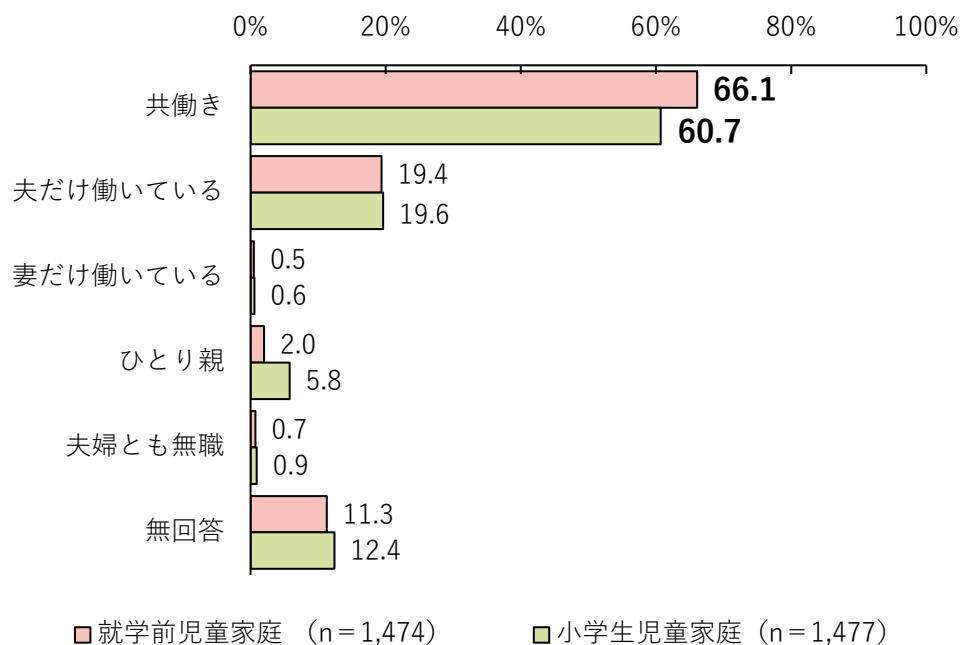
※令和6年4月の「住民基本台帳人口」を基準人口とし、コーホート要因法により推計

2 子どもや子育て家庭を取り巻く状況

(2) 区の子育て世帯の就労状況

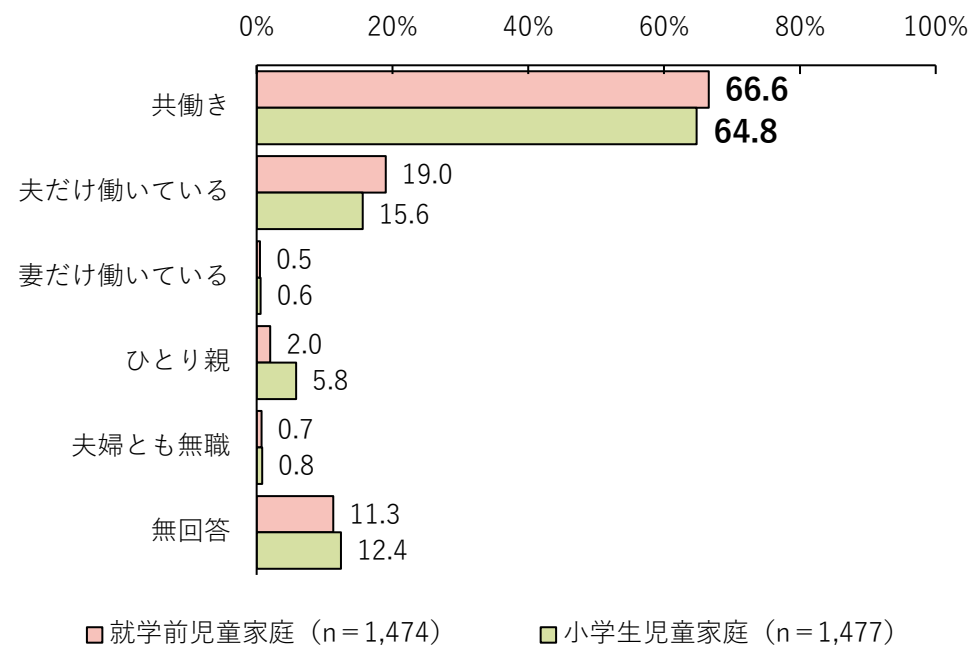
【現在の就労状況】

就学前児童家庭の66.1%、小学生児童家庭の60.7%が共働き家庭となっている



【将来の就労意向】

将来の就労意向を反映した場合、就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、共働きの増加が見込まれる



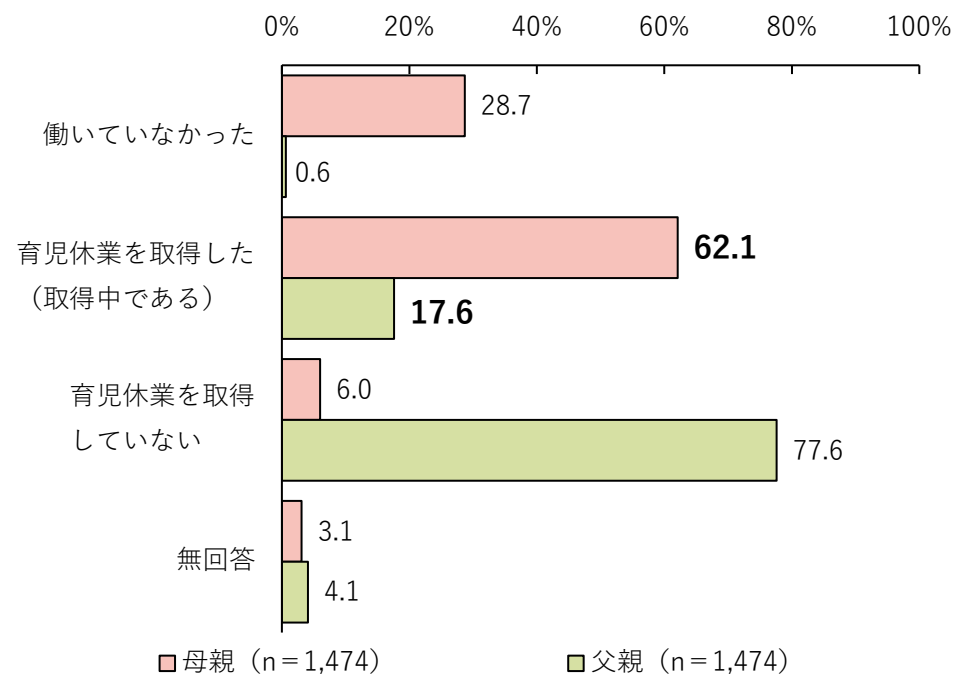
※「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

2 子どもや子育て家庭を取り巻く状況

(3) 育児休業の取得状況

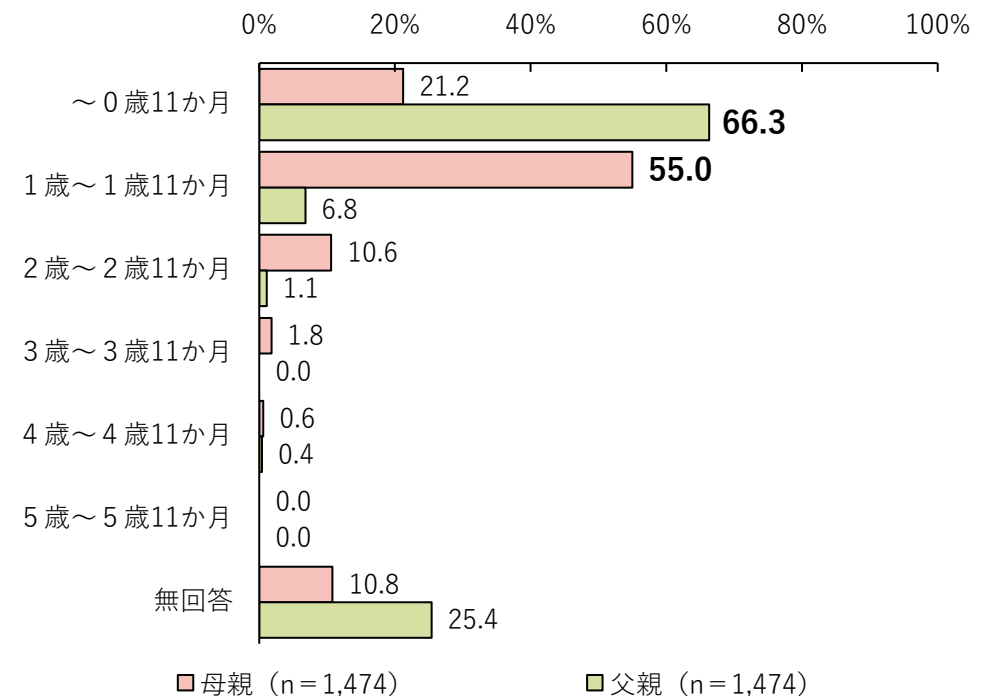
【育児休業の取得の有無】

母親の62.1%が育児休業を取得している
育児休業を取得した父親は17.6%で、近年、増加傾向にある



【育児休業の取得期間】

育児休業の取得期間は、母親は「1歳～1歳11か月」が最も多く、父親は「～0歳11か月」が最も多い



※「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査報告書」より作成

3 子ども施策に関わる国・都・区の動向

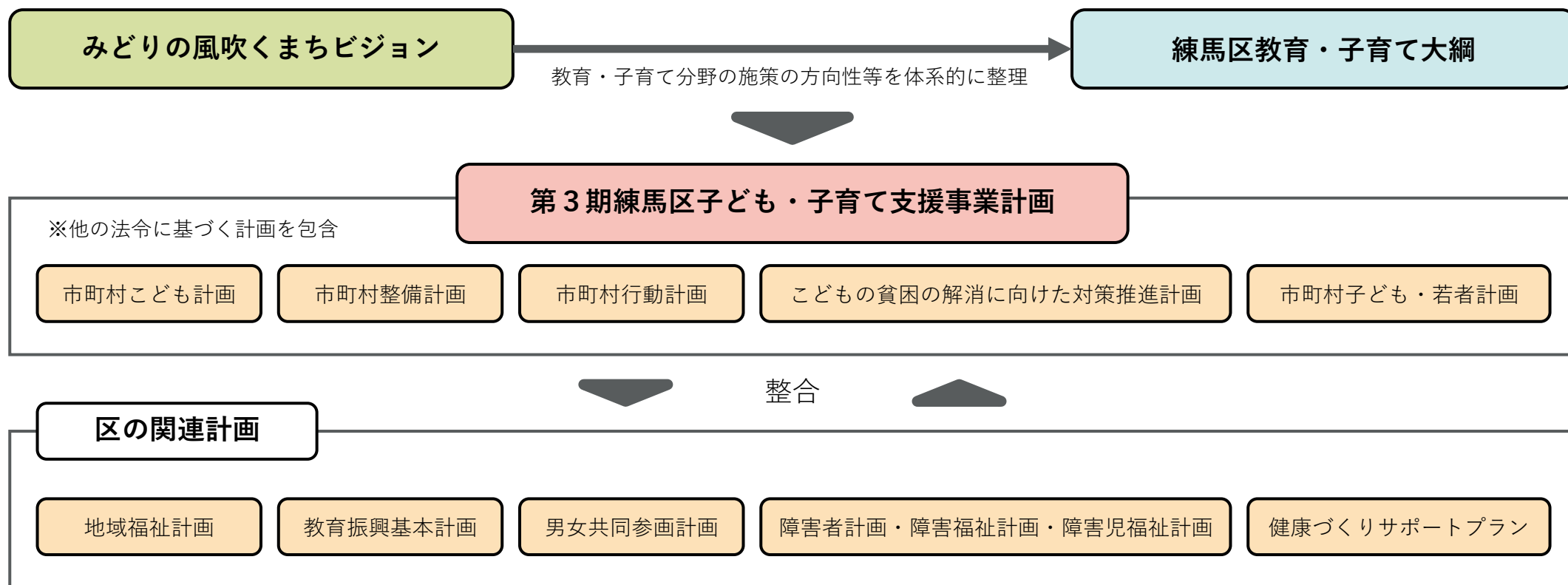
国	令和5年4月：「こども基本法」施行 日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に則り、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す 令和5年12月：「こども大綱」を閣議決定 すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども施策の基本的な方針を示す 令和7年6月：「こどもまんなか実行計画2025」の決定 幅広い子ども政策の具体的な取組を一元的に示したアクションプラン
都	令和6年8月：「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針2024」を公表 子どもを取り巻く環境を踏まえた子ども政策の課題や今後の政策強化の方向を示す 令和7年1月：「東京都の少子化対策2025」を公表 令和7年度に実践する少子化対策の強化策と全体像を整理 ：「こども未来アクション2025」を公表 子ども目線で捉え直した政策の現在地と、子どもとの対話を通じた継続的なバージョンアップの指針 令和7年3月：「東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）」を策定 都における子ども・子育てに関する総合計画
区	令和3年3月：「練馬区教育・子育て大綱」を改定 子どもたちを取り巻く環境の変化や、新型コロナウイルス感染症による新たな課題に対応 令和6年3月：「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定 施策の柱のトップに「子どもたちの笑顔輝くまち」を掲げ、子ども・子育て支援施策を推進 令和7年3月：「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定 第3次ビジョンや大綱で示す方向性と区民ニーズ等を踏まえた具体的な事業計画を明らかにし、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開

4 練馬区子ども・子育て支援事業計画の策定

区では、子ども・子育て施策を更に充実・発展させていくため、令和7年3月に「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定

- ① 子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるとともに、第3次ビジョンの子ども分野に関連した個別計画であり、大綱が示す施策の方向性や目標を踏まえて策定
- ② 他の法令に基づく計画を包含し、教育振興基本計画や健康づくりサポートプランなど、区の個別計画とも整合を図る

【計画の位置づけ】



令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とし、様々な子ども・子育て支援施策を網羅的に掲載

4 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

(1) 子どもと子育て家庭の支援の充実（妊娠・出産期～）

課 題

- ・核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は多様化
- ・心身の負担が特に大きい妊娠・出産・子育て期は、不安感や孤立感を抱えやすい傾向
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目なく身近な場所で相談ができ、安心して出産・子育てができる環境の更なる充実と、よりきめ細やかなサポートが必要

主な取組

▼ 産後ケア事業の充実

- ・助産師のいる施設で母子ショートステイ（宿泊）や母子デイケア（日帰り）、産後ケア訪問（助産師による家庭訪問）により、育児相談や授乳相談などを受けることができる事業を実施
- ・高まる利用者ニーズに応えるため、実施事業者数を拡充

▼ ICTを活用した相談環境の充実

- ・仕事や子育て等により、平日や日中に妊娠・子育てに関する問合せができない妊産婦や家族のために、医師等の専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施
- ・区役所に足を運ぶことなく、いつでも気軽に相談できる環境を整備

✓ 妊娠期や出産後の子育てを応援

✓ 切れ目のない相談支援

✓ 子育て情報をいつでもどこでも簡単に

4 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

(2) 子どもの教育・保育の充実（乳児～幼児期）

課 題

- ・ 保育所待機児童ゼロを継続していくとともに、保育サービスを担う人材を安定的に確保しながら、保育水準を維持向上していくことが重要
- ・ 在宅で子育てする家庭に対しては、親子で気軽に交流できる場や、一時的に子どもを預けられるサービスなどの充実が必要

主な取組

▼ 保育サービスの充実

- ・ 共働き家庭の増加や育児休業制度の取得増などに伴い0歳児の保育需要は減少し、1・2歳児の保育需要が増加
- ・ 地域事情等も踏まえながら、柔軟な定員確保を進める

▼ 練馬こども園の拡充

- ・ 区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を更に拡大

▼ こども誰でも通園事業の実施

- ・ 保護者の就労要件を問わず0歳6か月～2歳児の乳幼児を保育所などで定期的に預かる事業
- ・ 国が令和8年度から本格実施することから、より利用しやすい制度を検討し、令和7年度から試行実施

✓ 教育・保育サービスをより使いやすく

✓ 家庭で楽しく子育てをするために

4 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

(3) 子どもの居場所と成長環境の充実（学齢期～若者）

課 題

- ・ 共働き家庭の増加に伴い、学童クラブの需要は今後も増加が見込まれる
- ・ 地域・事業者・区の協働により、すべての子どもが安全かつ充実した放課後等を過ごすことができる環境の整備が必要
- ・ 家庭・養育環境に課題がある子どもや、ひきこもり状態等自立への支援が必要な若者に対する相談・支援の強化が求められる

主な取組

▼ ねりっこクラブの全区立小学校での実施と充実

- ・ 「学童クラブ」と「ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全区立小学校で実施し、学童クラブの定員を拡大

▼ 児童館の充実

- ・ 児童館の日曜・祝日の開館、平日の開館時間を拡大
- ・ 中高生向け事業の充実

▼ 多様な体験機会の確保

- ・ 子どもたちが様々な職業や柔軟な働き方があることを学び、将来自分の希望に沿った進路や職業の選択を行うきっかけづくりとして、区内事業者や行政機関との協働による体験型の啓発イベントを開催
- ・ 学習塾や家庭教師などに利用できるクーポン方式の支援など「ひとり親家庭体験格差解消プロジェクト」を実施

✓ 子どもが安心できる居場所づくり

✓ 子どもや若者の育成・自立を支援

4 子ども・子育て支援施策の具体的な展開

(4) 支援が必要な子どもや家庭への取組の充実（全年代）

課 題

- ・発達に心配のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが増加する中、保育所等での更なる受入れの拡大と、支援が必要な子どもやその家族への支援体制の強化が求められる
- ・児童養護施設や里親家庭等の手を離れ、生活面や精神面で不安を抱える若者が、社会的に孤立したり生活困窮に陥ることがないように、自立に向けた支援が必要

主な取組

▼ 保育園・幼稚園・小中学校などにおける障害児・医療的ケア児への支援の充実

- ・保育園や学童クラブで障害児の受入れを拡大
- ・区立幼稚園における障害児の受入れおよび障害児を受け入れる私立幼稚園に対する補助事業を継続
- ・医療的ケア児支援方針に基づき、増加する医療的ケア児に対応するとともに、対応する医療行為の拡大を検討

▼ ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの実施

- ・令和7年度から、都内初となる都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始

▼ ヤングケアラーへの支援の充実

- ・18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置し、進学や就学など若者ケアラー特有の課題への対応を強化

✓ 支援が必要な子どもの成長に寄り添う

✓ 養育環境に課題のある家庭や子どもの幸せのために

5 令和7・8年度練馬区子ども・子育て会議検討テーマ（案）

令和7年度	
第1回 7年7月	●令和7年4月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数について ●第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和6年度）（案）について ●区の子ども・子育て支援施策について
第2回 7年10月	●安心して出産・子育てができる環境整備について（身近な相談、子育て情報発信のあり方） ●待機児童ゼロの継続に向けた取組（柔軟な保育定員の確保、練馬こども園の拡大）
第3回 8年3月	●特定乳児等通園支援（こども誰でも通園事業）の利用定員の設定に関する意見聴取について ●子どもの安全・安心な居場所づくり（学童クラブや児童館等のあり方）
令和8年度	
第1回 8年7月	●令和8年4月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数について ●第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和7年度）（案）について ●第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けたニーズ調査について
第2回 8年10月	●障害児・医療的ケア児への対応 ●養育環境に課題のある家庭や子どもへの取組
第3回 8年12月	●第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに向けたニーズ調査結果について ●意見の取りまとめ（骨子案）について
第4回 9年3月	●意見の取りまとめ（案）について